

お客様各位

口座開設手数料の新設について

平素は、広島みどり信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

口座開設における弊庫の確認作業の事務負担等を考慮し、お客様に応分の費用をご負担いただきたく「口座開設手数料」を新設することになりましたのでお知らせいたします。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■新設日

2023年4月3日（月）受付分より

■対象

- ・破産管財人口座または民事再生手続き、会社更生手続きにより開設する口座
- ・相続財産管理人口座
- ・不在者財産管理人口座

■手数料

1口座あたり11,000円（税込）

以上